

一般事業主行動計画

弊社では、社員全員が働きやすい環境をすることによって、仕事に意欲をもち、その能力を十分に発揮できるようにする為、次の通り行動計画を策定します。

1. 計画期間 平成27年 4月 1日～平成32年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1： 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

対 策

- 平成27年 4月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成27年 5月～ ノー残業デーの実施に向けた検討開始
- 平成27年 6月～ 管理職への研修開始（年2回）
- 平成28年 1月～ 職員への実施に向けた周知活動（毎月）
- 平成28年 4月～ ノー残業デーの実施

目標2： 年次有給休暇取得を推進する。

対 策

- 平成27年 4月～ 現状の調査及び分析
- 平成27年 5月～ 年次有給休暇取得の推進に向けた検討開始
- 平成27年 6月～ 管理者への研修開始（年2回）
- 平成27年 7月～ 職員への取得を促す（毎月）